

令和5年 予算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月13日（月曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月16日 13時30分 島袋 勉委員長宣言			
散 会	3月16日 14時53分 島袋 勉委員長宣言			
出 席 委 員 （ 応 招 委 員 ）			7	島 袋 勉 委 員
	2	知 念 邦 夫 委 員	8	島 袋 義 範 委 員
	3	宮 城 弘 和 委 員	9	亀 里 敏 郎 委 員
	5	虻 江 修 委 員	10	名 嘉 實 委 員
	6	並 里 晴 男 委 員	11	内 間 広 樹 委 員
欠 席 委 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君		
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 令和5年予算審査特別委員会議事日程（第4号）

令和5年3月16日（木）午後1時30分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第5号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算（質疑）
第2	議案第6号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（質疑）
第3	議案第7号	令和5年度伊江村水道事業会計予算（質疑）
第4	議案第8号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算（質疑）

○ 委員長 島 袋 勉 君

ただいまから、4日目の予算審査特別委員会を開きます。

(開議時刻13時30分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。歳入款ごとに、質疑を許します。

1款国民健康保険税、1ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款一部負担金、2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款使用料及び手数料、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款国庫支出金、4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款県支出金、5ページから6ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款財産収入、7ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款繰入金、8ページから9ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

8ページ、9ページのその他一般会計繰入金と、基金繰入金について伺います。今回、一般会計からの法定外繰入、その他一般会計繰入金は前年度1,000万円からわずか40万円に引き下げられました。説明では皆減、全部減らしたということになっていますが、わずか40万円は残っています。それから基金繰入金は、去る補正予算であったんですが、3月末時点の基金残高が7,460万2,000円ということになっていました。今回6,106万7,000円、取り崩すことによって、わずか基金が1,000万円ちょっとしか残らないという計算です。令和6年度からその他一般会計繰入金についてはなくす方向で、予算を組むようにという指導ということですが、今回この基金繰入金から相当額を繰り入れるわけですが、そうすると国保会計が厳しくなったときに対応できるかどうか。それについて伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

今回のその他一般会計繰入金、そして基金繰入金の関連の御質疑でございます。昨日の一般会計の3款国民健康保険会計繰出金の御質疑の答弁にもお答えいたしましたけれども、令和5年度においては、県へ示した赤字削減解消計画に基づきまして、一般会計からの決算補填目的である繰入金のほうを削減いたしまして、その分基金から取り崩しを増額して予算編成を行って対応したという答弁をさせていただきました。

名嘉委員が懸念されていることは、今後基金残高も踏まえまして、令和6年度以降の予算編成において、一般会計からの繰出金はどのように行っていくのか。実施するの点も踏まえての御質疑だと思います。その点に関しましても、村長の施政方針にもありますとおり、国保会計の慢性的な財源不足の解消と一般会計繰入金、そして国保基金繰入金とのバランスを図り、慎重な財政運営を図ってまいります。という旨の起債をさせていただきました。令和4年の決算を終えた段階での繰越金の発生、そして補正予算の基金の積立金の発生状況ですとか、新年度令和5年度の補正予算の状況など、総合的に判断をしまして令和6年度以降の予算編成を行っていく状況となります。現実的には、どちらか一方、一般会計からの繰入金、もしくは基金からの繰入金になるのか。両方足して国保会計への予算編成に投入するかというような状況は、現実的には発生するかと思います。ですけれども、この一般会計からの繰出金の目的につきましても、今後令和6年度からスタートする新たな国保、県が示す国保の運営方針の中で、その一般会計からの繰出金の扱いに注意しながら、県がどのような方針を定めていくのかということも注視しながら、一般会計からの繰入金が

基金に積み立てる目的であれば、一般会計からの繰出金はよしとするのか。基金積立のための繰出金も実質的に赤字補填と同じ扱いになるかどうかというのも、令和6年度の運営方針、今後定めていくこととなりますので、その動向も踏まえて国保会計全体の予算編成を行っていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

その他一般会計繰入金について、国保会計の基金の繰入金については積み増しについては、できるかどうかはまだわからないということでした。基金繰入というのは、大体財調の場合でいうと会計で余分なお金があった場合に積み立てするんですよね。今までの例だと。国保の場合はそうだったんじゃないですか。基金を積み上げるために、一般会計から入れるということが過去にありましたか。

○ 委員長 島袋 勉 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

国保の基金の積み立てる目的で一般会計からの繰出しをするというパターンは、平成30年度以降は、そういった予算措置は行っておりませんが現実、平成30年度以前の県が財政運営主体となる前の、市町村が財政運営主体の場合には、平均して6,000万円から8,000万円ほど、その年度でばらつきがありますけれども、6,000万円から8,000万円ほどの一般会計からの繰入金、繰出しの財源がございました。その財源を基にして、あえて決算の1手法、手段ではありますけれども、繰越金を発生させて現金のほうへ回して、年度末ですとか、年始のときに現金をこれで回していくというような手法も取っておりました。平成30年度以降は、県が財政運営の主体になって、交付金で市町村のほうに降りてくるという状況もございましたので、この現金の運用、そういった面も少しずつ改善されて、それ以降は大体3,500万円から4,000万円程度の一般会計と基金を合計して、国保の会計に入れる金額が大体3,500万円の後半から4,000万円で推移している状況でありました。

積立てのための繰出し、今まで過去30年以降はやっていないんですけれども、こういった面も含めて、令和6年度以降、この運営方針とか、そういった予算面のやりくりも勉強もしながら、県とも協議を重ねてそういった方法で、まずは一般会計から基金に積み立てて、基金を最終的に国保の会計に編入するということでのやりとりが可能ですが、それがまたこの赤字の解消計画などとどうつながっていくのかということも勉強しながら運営していきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

8款繰入金、ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款繰越金、10ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款諸収入、11ページから14ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款市町村債、15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳入、質疑を終わります。

歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費、1ページから3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款保険給付費、4ページから8ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金、9ページから11ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款共同事業拠出金、12ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款財政安定化基金拠出金、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款保健事業費、14ページから15ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款基金積立金、16ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款公債費、17ページから19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款諸支出金、20ページから21ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。10款前年度繰上充用金、22ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。11款予備費、23ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款後期高齢者医療保険料、1ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款使用料及び手数料。2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金、3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。5款繰越金、4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款諸収入、5ページから9ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費、1ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款後期高齢者医療広域連合納付金、2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款諸支出金、3ページから4ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款予備費、5ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。

15ページ、11款水道事業収益。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。21款水道事業費用。16ページから18ページ。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に資本的収入及び支出、質疑を許します。31款資本的収入、19ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。41款資本的支出、20ページ。2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

3目34節車両購入費で65万円、電気自動車修繕となっていますけれども、この車両導入はいつでございますか。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

これは車両購入ではなくて、車両のバッテリーの購入するということです。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

この車両ですが購入してだいぶ年数が経過していると思うんですけども、これはもともとは事業で入れたバッテリーカーだと思います。もう導入してから長い期間が経っておりまして、バッテリーを交換しても、

また故障につながるのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

今、バッテリーを購入して伊江島一周マラソンとか、ゆりまつりで結構、使っているということで、担当は直したいということではありますが、まだ見積もりを徴収して修理の内容について、これから協議していくところとなっているので、車両の状態を見て修理ができないようであれば、今回修理を見送るという形で進めていきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

2番 知念邦夫委員。

○ 2番 知念邦夫委員

この電気自動車、新車ですと80万円から90万円ぐらいだと思うんです。逆に修繕入れるよりは新車の見積もりで、これにしたほうがいいんじゃないかと思って質疑しています。

○ 委員長 島袋 勉 君

村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

知念議員からこの御質疑についてですが、予算編成が終わってから、この件は知りました。事情を聞きますと、車に対する愛情が深く、今知念邦夫議員から言うように、新車買っても80万円、90万円もしないのに65万円も修繕費かけるんですかという話をしておりまして、今予算編成も既に終わっていましたから、もう数字変えられないということもありますので、今見積もりもとって見ながら、これは新たな車に替えるのか含めて、再度検討しますので、予算についてはこうなっていますが、ひとつ御了解をお願いしたいと思います。これは「バッテリー替える必要はない」と、はっきり申し上げておきたいと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

ほかに質疑はございませんか。8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

16ページの27節受水費についてお伺いします。村内の自己水源の水量がもう年々少なくなって、県企業局からの受水購入のほうが多くなっていくと思うんですけれども、今回電気料が40%も上がるというふうな報道などもありますけれども、この電気料とこの県企業局水からの値段が変わるようなことはないんですか。あるのか、その辺は調査されていますか伺います。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

企業局からは今のところ受水購入費を上げる予定はないということで、現在報告を受けています。

○ 委員長 島袋 勉 君

8番 島袋義範委員。

○ 8番 島袋義範委員

この水も送ったりするのも全部、電気だと思うんですけれども、伊江島もこの湧出の水をビーチのほうに受水槽があって城山に送りますよね。その電気料なども上がるはずだけれども、そういうのが受水費が上がれば、また水道料が上がるのかなという心配をして今、聞いているわけなんですけれども、この1年、2年までは大丈夫という課長の判断なんですか。「上げなくてもいい」ということなのか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

県の企業局は今のところ購入費を上げる予定をしていないと、確認はとれているので、今回令和5年度の予算としては、同じ「112円」で予算計上しております。あと、ポンプ代等については、動力費に入りますので、それは248万円。それに合わせて予算を増額しております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

20ページの1目の35工事請負費、今回浄水設備整備事業ということで、一昨日現場を見させていただきました。現場の中で自分たちはどこどこやるのか分からなかったものですから、課長から説明を受けた次第ですが、もう一度この整備事業の具体的にどこどこが故障して、どれを替えるんだとか具体的な説明をお願いします。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

現在城山浄水場の浄水システムが、電源の部分、整流器といいまして、電気を交流から直流に変換し、システムを稼働させるんですが、その部分が故障していて、この設備、全体も稼働していたり、稼働してなかったりというものもあって、架台自体ももう崩れそうな感じの施設ですが、今回整流器を修繕して、令和4年度予算で整流器を修繕して、また使用する予定でしたが、整流器の部分が今年度修繕できないということになりましたので、施設全体を修繕するというので今、緊急性もあるので現在、実績を水道の単独予算で実施設計を行いまして、予算をある程度把握し、次年度防衛と調整をして民生安定事業を活用させていただき修繕する予定としております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時05分)

再開します。

(再開時刻14時05分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

説明が不足しておりました。以前の浄水システムは電気分解により硬度処理を行うシステムとなっておりました。今回、整備する浄水システムは膜による硬度処理となっております。現在、伊江村では確認されておりませんが、今水道施設の基準的、技術的基準を定める省令が出されていて、原水に動物の糞便に含まれる耐塩素性病原生物混入防止を行うため、ろ過の設備をすべきと今、この省令に規定されており、この条件を全てクリアできる施設として今回導入するシステムは、膜ろ過システムという施設を今回は導入を採用しているという状況です。

○ 委員長 島 袋 勉 君

6番 並里晴男委員。

○ 6番 並 里 晴 男 委員

中の施設の内容につきましては、承知しました。この施設ができた暁の水質といいですか。この水質は例えばいくらまでとか、こう効果があるのか。そういう水質のパーセントなのか、単位はわかりませんが、それは説明できますか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

以前は電気透析システムといいまして、電気で硬度を処理して、この処理しているときのものがリットル当たり、硬度が40ミリグラム程度まで落ちていました。今停止して、実際に現在も原水を使っておりまして、原水をくみ上げてろ過して、企業局の水と混合しているんですが、今の状況としてリットル当たり100ミリグラムの硬度まで上がっております。水道の基準としては、リットル当たり300ミリグラム以下であれば、水道水として使えるので、基準はクリアしているんですが、今回この膜ろ過の設備を入れて、以前のリットル当たり40ミリグラムまで硬度を下げていきたいと考えております。

○ 委員長 島 袋 勉 君

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。

日程第4 議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

これから質疑を行います。収益的収入、質疑を許します。

11款船舶運航事業収益、16ページから17ページ。10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

16ページの収益的収入及び支出について伺います。1節旅客運輸収益と、2節自動車航送収益がありますが、資料には米軍の車両と軍人の輸送実績が令和元年度から令和4年度の1月までの集計表が書かれています。令和5年度についても米軍の車両と軍人の輸送については実施する予定なのかどうかについて伺います。

もう1点、去年の7月頃でしたか、自衛隊の車両が待機しているのを私は見ました。これについては、実績があるのかどうか伺います。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

米軍の輸送というのは、米軍をフェリーに車両と軍人をフェリーに搭乗させるのか、させないかという話。フェリーで米軍の輸送、人と車両を令和5年度も輸送するかということだと思いますが、米軍も海上運送法上ですが、12条の中で公の秩序等を乱したり、災害、その中では災害に支障があるという文言と、運送夜間に適合しないとき以外は運送を拒絶してはいけないという文言があり、運送法13条では特定の利用者に対し差別してはいけないという文言等もありますので、公営企業課としましては職業、国籍とか、特に差別せず米軍のほうを令和5年度も引き続き、お客さまとして輸送していこうと考えております。

米軍の資料は取りまとめているんですが、自衛隊に対しては現在のところ特別に取りまとめは行っておりません。

○ 委員長 島 袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名 嘉 實 委員

取りまとめていないということは、実績はあったかどうか分からないということですか。

○ 委員長 島 袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

米軍の場合は請求等で人数は把握できるんですけども、自衛隊のほうは特別に実績等は公営企業課では



特段、把握はいたしておりません。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

今、公営企業課長からも答弁がございましたけれども、自衛隊に関しましては不発弾処理とか、その急に見つかった場合にすぐにどういった不発弾なのか、調査に来たり処理したりということで、年に何度か来村、来島してまいります。そういったときに目撃、御覧になったのかと思っておりますが、この辺の受付はどういうふうになさっているのか分かりませんが、米軍とは違うというか、特に取り立てて公営企業課で把握せずにいるのかと思っております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

公営企業課では分からないと。今の副村長の話では不発弾処理のときの対応ということでしたが、自衛隊が不発弾処理のときは、フェリーで来ることもあるんです。CH47で来たりします。私はちょうど米軍が隊列を組んで米軍車両が訓練のために伊江島に来るような格好といいますか、並んでいるものを見たものですから聞いたんですが、そういうときも連絡はないんですか、村に対しては。公営企業課はないということですからいいですが。

○ 委員長 島袋 勉 君

副村長 内間常喜君。

○ 副村長 内間常喜君

米軍と合同で来島したり、進軍というか隊列を組んでというお話は承知しておりません。村としては不発弾等に関しましては、突然道路工事とか、いろんな公共工事、あるいは村民が発見したりとかいろんなパターンがございますが、こちらからお願いしてといいますか。この処理について依頼をし自衛隊が来られるというパターンに関しましては、飛行機といいますか、空から来たり、フェリーで来たり、いろんなパターンがあるというふうに私は承知しております。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

私が言うのを誤解されていると思うんですが、「米軍と一緒に隊列を組んだ」ということではなくて、米軍と同じような隊列の組み方を、米軍と自衛隊が一緒になってということではないです。米軍は米軍だけのこともあります。米軍が隊列をなしてフェリーに乗るのと同じようなやり方で駐車場に駐車、待機していたというのを見たということです。自衛隊の車両だけ、混成ではありません。

○ 委員長 島袋 勉 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西江 忍 君

自衛隊、不発弾処理は消防防災ということで総務課で所管しておりますので、通常不発弾処理に関しましては、不発弾が現場とかいろんな畑で、工事とかで発見された場合には警察に通報します。駐在を介して本部警察署、そこから自衛隊のほうへ依頼が行きます。そのときに、ヘリとか急に確認しないといけないもの。本当に不発弾なのか模擬弾なのか、爆発するものなのか、安全なのかというものを確認するために自衛隊が来島します。このときに名嘉委員のおっしゃったようにヘリで来る場合もございます。本部に車がフェリー

に詰め込みできなければ、本部の待機所に車両を置いて役場のステーションワゴンとか10人乗りで港で迎えて、不発弾の現場に行って確認してもらうようなこともありますので、その車両なのかなとは思ってはいるんですが、ちょっと今、自衛隊の来島の仕方がフェリーであったり、車両積み込みであったり、あるいは本部港まで車両で来て駐車して、人だけ伊江島に渡ってくるという3パターンで今、来ているようですので、その車両なのかなと思っているところでございます。

○ 委員長 島袋 勉 君

10番 名嘉 實委員。

○ 10番 名嘉 實 委員

今までの説明ではどちらも当たっていません。米軍大型車、自衛隊の車、米軍車両とは違うんです。見てすぐ分かる。それが四、五台並んでいました。村も確認していませんから説明できないでしょう。写真もないから、私も写真撮っていませんから。「こうだと」という証明はできないんですが、今までの当局の説明と私の言っていることは全然違います。これ以上、説明してもらっても理解できませんから、もういいです。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

お伺いします。20ページの24節、旅行社クーポン手数料、これはどういったものなのかというのが1点と。これまでもあったのかとも思うんですけど、内容を聞かせていただきたいということと。令和5年度から、本部の立体駐車場の管理を警備会社の委託から会計年度任用職員へ移行するという説明があったと思いますが、その業務内容をお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

1点目の24節手数料、旅行社クーポン手数料ということで、契約している旅行社が、島に団体等を連れてきたときにクーポンを発行しているんですが、それに対して村から一定の手数料を支払っております。旅行社でも契約している旅行社がありまして。それを旅行会社が伊江村に団体の手数料を支払っているんですが、その手数料として支払っているものでございます。

もう一つ、本部港のものですが、本部港の港湾管理費で、これまで警備員をずっと雇っていたんですが、公営企業課としては、会計年度任用職員を雇ったほうが、忙しいときは時間帯を選んで駐車場に行って、駐車場に入る人たちの手助けをしてもらって、混まない時間帯は港湾の清掃とか、駐車場とか草刈りをわざわざ伊江島から行って草刈り機でやっているんですが、その辺の駐車場の草刈りとか、また事務所内の今は2人体制で車、乗船客の切符売りをしているんですけども、それに対して予約の電話等がうまくできない場合とかもあるものですから、そこに空いた時間は、事務所に行って予約を手助けするとか、切符を売るのを一緒に協力するとか。ということで今回、会計年度任用職員を雇って、経費的にも駐車場、この警備員の委託は840万円ぐらい支払っているんで、逆に会計年度任用職員を1人雇って、幅広く使ったほうが経費も落ちますし、もっと有効的にできるんじゃないかということで、この辺港湾管理費のほうでは警備員から会計年度任用職員に替えたという経緯があります。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内 間 広 樹 委員

2つの質疑をして、クーポン券の手数料はすんなり理解できるんだろうと思って質疑したんですけども、

なかなかよく分からない状況で今進んでいるんですけども、団体割引券の分を旅行会社にお支払いしているということなのかな。それとはまた別。恐らく課長、これまた確認して答弁していただけますか。

2点目の説明だと、立体駐車場の出入りも管理しながら、券売のときのお手伝いもするという事は、同じ時間帯に同じ業務を1人の人がしないといけないということになる。1人の雇用予定ですよ。船が入ってきて、また入ってくる前に駐車場の出入りのお手伝いをしながら、事務所の券売をしているお隣で、電話の受付をするということで1人の人が、これだけ距離が離れたところでこの業務をこなすというのは、説明を聞いただけでも少し厳しいのではないかというふうに思うんですが、どういうイメージをしているのか、お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

クーポン券について、自分から詳しく御説明できないので、後日勉強させていただいて、説明したいと思います。

この港湾管理費の会計年度任用職員の件については、混む時間というのが決まっています、例えば伊江島から8時便で来る。10時便で来る時というのは、このお客さんが混む時間帯、出入り口がそこを会計年度任用職員を配置して、午後とか空く時間があるんです。その辺を例えば港湾内の清掃、事務所の手伝いということで、幅広く使っていきたいということなので、よろしくお伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

実際、会計年度任用職員に採用されて、その中でまた業務の中で調整していくということだと思います。私が聞いたかったのは、精算機の現金も扱うのかどうか。お伺いします。

○ 委員長 島袋 勉 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

混雑するとき、精算機の説明も実際、フェリーの発着に合わせて立体駐車場に行くようにはするので、その辺の精算機の説明とかも、この会計年度任用職員にお願いするような形になると思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

11番 内間広樹委員。

○ 11番 内間広樹委員

那覇市に近い離島で、船舶関連の不正があったということがありましたので、そういうことがないように気をつけていただければと思います。

○ 委員長 島袋 勉 君

休憩します。

(休憩時刻14時31分)

再開します。

(再開時刻14時34分)

暫時休憩します。

(休憩時刻14時34分)

再開します。

(再開時刻14時50分)

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉城正朝君

先ほどの答弁について、保留しておりましたので、再度説明したいと思います。

歳出20ページの24節手数料、旅行社クーポン手数料ですが、誘致手数料、フェリーを乗せて伊江島に送るという誘致手数料ということで今、35社と契約しており10%の手数料を取っております。令和5年度は、この契約会社とこういう手数料のやり取りが増えるというのを予測して今、増額計上しているということです。支払いが多くなるということで、増額計上しているところでございます。港湾手数料の精算機ですが、今確認してみると職員2人で精算機に行きまして、このレシートが出てくるんですが、レシートと現金と一緒にして伊江島の会計職員に送りそこでちゃんと確認して銀行に振り込んでいるということで報告します。

○ 委員長 島袋 勉 君

引き続き、収益的支出、21款船舶運航事業費用の質疑を許します。

ほかに質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。次に、資本的収入及び支出、質疑を許します。

31款資本的収入、24ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。41款資本的支出、25ページ。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

(散会時刻14時53分)